

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

平成30年7月 契約

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
茨城労働総合庁舎入退管理システム(非接触カードリーダーアンテナユニット)交換工事	支出負担行為担当官 茨城労働局総務部長 中野 知基 茨城労働局 茨城県水戸市宮町1-8-31	平成30年7月2日	茨城県水戸市中央1-2-15 3F 日本ビルシステム株式会社	1050001033299	茨城労働総合庁舎における、入退管理システムの保守・点検を含む施設管理業務は当該業者が受託している。入退管理システムは中央制御システムと連動しており、他者が施工することは不可能である。また国土交通省より、庁舎管理の観点から、施設管理業務を委託している場合には、当該施設に係る修繕等についても、受託業者との契約をすることが望ましいとの指導を受けている。契約の性質または目的が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項に該当する。	1,346,220	1,324,620						
以下余白													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。